

保護者様

柏市立柏第八小学校
校長 佐藤 理香

柏市の感染レベルの「レベル1」への変更に伴う教育活動について

平素より、本校の教育活動及び感染症対策にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、市内の新型コロナウイルスの新規感染者数は減少傾向を維持した状態で推移しており、市立小中学校の児童生徒の感染は3週間以上確認されていないことなどから、柏市の感染レベルが「レベル1」に変更となりました。

それに伴い、本校における教育活動の制限を、柏市の感染症対策ガイドラインに沿って一部緩和し、下記のように実施して参ります。何卒ご理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 授業等について

(1) 「グループワーク等、児童が向かい合う活動」について

①短時間（概ね15分間以内）であれば、「マスク着用のみ」で実施可能なものとします。（「レベル2」より緩和）

②15分間を超える場合は、これまで通り、「マスク着用」に加え、以下のいずれかの手立てをとった上で行うものとします。

a: 机に設置する「飛沫防止ガード」を使用する

b: フェイスシールドを着用する

c: 十分な身体的距離を確保する

(2) 「歌唱や管楽器演奏」「調理実習」「密集・近距離となり得る運動」については、10月18日付のお手紙（「柏市の感染レベルの変更に伴う教育活動について」）に記載した通りの対策をとって行います。

(3) 「共用する物品の使用」「学級を超える単位での活動」についても、これまで通りの対策をとって行います。

(4) 「1人1台端末」についても、10月18日付のお手紙に記載した通り、必要に応じて持ち帰ることとし、持ち帰らない日は学校保管とします。

2. 健康観察について

(1) 引き続き、「健康観察票」への毎日の記入（朝夕の体温、症状の有無等）と提出をお願いします。

(2) 健康観察票は、「児童が教室に入る前の確認」を必須とせず、教室に入った後での確認でよいものとします。（「レベル2」から変更）

3. 出席停止等の判断について

(1) 児童本人に体調不良等がある場合は、引き続き、「出席停止」となります。

(2) 同居家族の方に体調不良がある場合、児童本人に症状がなければ、一律に「出席停止」とはせず、ご家庭の判断により、登校も可能となります。また、同居家族が「濃厚接触者に特定された場合」「医師や保健所の指示等でPCR検査を受けた場合」も同様とします。（「レベル2」より緩和）
なお、ご家庭の判断により学校を休む場合は、これまで通り「出席停止」の扱いとなります。

(3) 登校後に体調不良となり早退する場合、兄弟姉妹も一律に「同時に早退」とはせず、症状の有無等によって判断するものとします。（「レベル2」より緩和）